令和4年度 第1回 福岡市総合図書館運営審議会 議事録

1 日 時:令和4年10月26日(水)10:30~12:00

2 場 所:福岡市総合図書館 3階 第1会議室

3 出席者:委員)木下博子、松下誠、渡邊由紀子、西木友世、中島佳江、西聡子、矢崎美香、 脇山真治、矢島啓子、安永行政 (計10名)

職員)立石総館長、青木館長、中村運営課長、中村図書サービス課長、高巣文学・映像課長 他各課係長

傍聴人) 4名

4 議事録

1. 開 会 総館長挨拶/委員紹介/職員紹介

2. 議事

委

員

議題1 会長、副会長選出

出席した委員のうち、2名から会長に渡邊委員、副会長に中島委員を推挙。委員全員で 協議した結果、会長に渡邊委員、副会長に中島委員を選出。

議題2 令和3年度事業報告について

时处区 乙	11 JH C	一大文 甲未 报 口 (C) (_

映像資料部門のビデオ等所蔵状況だが、ビデオの数値はほとんど変わらない。 私もよく使っているが、昔の DVD が非常に多い点、今の CD が非常に少ない。内容 はちょっと少ない気がする。今の時代に、DVD をカセットとして持っている所は非 常に少ない。CD がもう少し広がらないか、多くならないかと以前から感じていた。 この数字の状況を見て、ここ 2、3年の数字の状況だと、ここのところは市民目線か ら見たら少ない、変わらないと感じている。

事務局

実質、DVD など貸出用の映像資料等は、コストが高いこともあり、なかなか予算として、計上できていないところもある。図書資料と映像資料というところで、どう所蔵数を保っていくかというのは悩ましいところである。

委 員

今のに関係するが、VHS と DVD があるわけだが、特に VHS は今時 DVD などの時代になってきて、再生装置自体も市販されていない状況があって、VHS のテープがたくさん置いてあるが、貸し出しはどのくらいあるのか。今は VHS を見る時代じゃないと思うが、今の現状の中にあること自体が、どういうことなのか大きな疑問がある。また、図書館のレイアウトの問題でもあるが、あれだけの広い空間に VHS のテープがたくさん並べられていることに市民として疑問が残っている。

次にシネラは図書館の仕事としては有意義なものであるし、他の図書館にはなく、 福岡市のアジア戦略という意味では有益なものだと思うが、いつも思うが、上映時間 が11時と14時になっている。一般に仕事をしている人はなかなか観る機会がない。図書館の運営上の問題とか人件費の問題とか様々な問題があって、その辺は十分検討されて決定されてきたことと思うが、どういう人をターゲットにしているのか。普通、仕事を終わって観に来るとすると18時、19時じゃないと観ることができない。それでもなかなか今の状況では無理なところもあるが、そういう時間の設定をして観る人を増やすという働きとか動きとかないのか。

事務局

貸出用のVHS、DVDの令和3年度の貸出数は、年間で3,669点、音楽などのCDやカセットテープは22,876点を貸出している。これが多いか少ないかというと図書と比べると多い数ではないが、一定のニーズがあるものと資料の提供、貸出を行っているところである。

今後、新しいビジョンを考える時期も迫っているので、図書館全体の規模も考えな がら見直しを含めて検討していくことになろうかと思う。

事務局

補足すると、商業的に成り立つ作品については、DVD 化されて一般の民間でレンタル、あるいは売買されている。一方で、かつて VHS になったが DVD にはならなかった作品もあり、それらの扱いに関しては、図書館だけでなく、権利者も含め業界全体の問題として検討がなされているべきものと理解している。ただ、あれだけのスペースを使う必要があるのかについては、今、館で議論が進行中である。

次に上映時間の問題については、かなり以前に11時と14時以外に、夕方の回を実施していたということもあったが、結果、今の11時と14時を原則とするという体制に落ち着いた。平日のこの時間帯であると、仕事をリタイアされた方が中心になりがちである。今回、もう少し若い人をターゲットとした映画、あるいは市民の各層に観てもらえる映画を持ち込んで、土日と、平日夕方以降を中心にプログラムを組むという企画が民間の方から提案され、ちょうど今、「アジアンフィルムジョイント2022」という名で実施されている。それでは、11時の次が14時ではなくて15時であったり、あるいはその後さらに夕方の回で、18時とか18時半スタートで21時くらいに終わるというプログラムも組まれている。それらも見ながら今後の時間設定を考え、あるいは民間の力を借りながら実施していくということになろう。

委 員

図書館運営の全体に関わることであるが、コロナや工事の関係で随分、休館が長くなった中で、良くやっているなというのが第一印象である。

全ページにわたって、令和3年、2年、元年と3年間の比較がされているが、実はこの説明の文言が前年と比較すると、こうなっているというわけである。コロナの状況がずっと続くならばそれでもいいかもしれないが、いずれ、収束するとなると令和3年度と比較すべきは前年度じゃなく、コロナがなかった時期と比較するのが私たち市民に一番わかりやすい。努力してもできなかったというのは、評価調書で細かく出ている。前年度比較した経緯を聞たい。

事務局

この表については、年度でカウントを取っているところである。基本は昨年度と比べてどうなのか、ということを見ている。

委員のコロナがあった時となかった時期との比較が相応しいという意見もその通

りだと思った。今はまだコロナの感染が広がったり、収束したりというような状況で、まだコロナ禍の中あるのではと思っている。そういう意味では、まだ昨年度との比較はそれなりに意義があると思う。

その一方で、コロナが始まる前との比較も、今後、考えないといけないという指摘 も理解できるので、今後、表現、言い回しについて考えていきたい。

委 員

先日、映画「ニューヨーク公共図書館」を拝見して、総合図書館では財源確保が大変な中、非常に興味ある図書、また映像資料を収集していることに、市民として感謝する。

図書の選書について、資料を見る中に図書を選ぶ中に読書相談員がいるとの件があったが、それぞれ図書館で状況が違うと思うが、どのような形で本を選ぶのか。

また、ある程度時期が経過するとどの市民の目に触れることもなく、借りられることなく終わる本もあるかと思う。先日、中央図書館でそういった本を、市民の人に持って帰ってもらっているのを見たが、総合図書館ではどのようにしてるのか。また、特別な取り組みをしている図書館があれば、紹介してもらいたい。

事務局

選書の方法については、総合図書館と各分館があるが、まず、本市の資料収集方針に基づき、分館では読書相談員によって、新しく刊行される本などについては、カタログが出るので、それを中心にピックアップし、総合図書館に購入希望を出し、最終的に総合図書館で購入決定をするという流れになっている。総合図書館についても、各部門、ポピュラー部門、レファレンス、こども図書館などの各部門の読書相談員によって、分館と同様に候補となる本を選び、最終的に図書サービス課で館長まで決裁を取り、購入を決定する流れである。

次に、閲覧に供さなくなった本をどうするかとのことですが、分館においては、図書館の規模が小さいこともあり、除籍した後、市民の方にブックリサイクルという形で持って帰ってもらっている。総合図書館では、規模が大きいこともあり、今のところはブックリサイクルは行っていない。今後、どういう形で行うか検討しているところである。

議題3 報告事項

報告1 令和3年度福岡市総合図書館の運営に関する評価について

(福岡市総合図書館新ビジョン推進に関する点検評価会議の報告)

【事業別の評価調書について】

委 員

(総合図書館のホームページに子ども図書館のサイトがあり、子どもたちが見やすいように作られており、ありがたく思っている。)

学校では子どもに良い本に巡り合ってほしいと思っている。それをどうやって作っていったらいいのか。もちろん、学校でも学校司書を中心にいろいろ取り組んでいる。本を読む量も大事だが、良い本と巡り合わせるにはどうしたらいいのかと思っている。学校の方では子供たちが1人1台端末を持っているので、それを総合図書館とうまく繋げないか、また、子供たちのタブレットの方に、教育相談とかは1本あるので、例えば、こども図書館のアイコンをここに入れさせてもらえば、子供たちがすぐに本の情報を得られやすいように環境整備が出来るなど。

これから子供たちは中学校へ進めば部活の方へ移行して、土日の過ごし方も課題になってくると思う。いろんな家庭環境の子供たちがいて、親に公共施設に連れてきてもらったりした経験がある子と、そういうのになかなか恵まれない子とに結構、分かれてきてるんじゃないかと印象を持っている。何年か前までは、博物館に中学生を連れて行く授業があったが、予算の関係もあってそういう授業もなくなってしまった。学校がそういう公共施設に学習の一環として授業時間中に連れていく余裕がなかなかない。土日にご家庭でそういうのに参加しやすいような環境づくりを整備していけないかと思う。例えば、福岡市内オープントップバスが走っているが、福岡市は図書館とか美術館とか、楽しめる公共施設がコンパクトにまとまってると思う。そういうところを、例えば親子ツアーで一日巡って、楽しめるとか、各公共機関同士で企画して、親子で体験が気軽に参加できるとか、子ども同士で参加できるとか、いろんな世代の方が出て交流しながらそういうことができるなど、そういう楽しい企画があると、土日の過ごし方として、或いはこういう公共施設を利用する経験ができて、その施設に行ってみようか、本を借りてみようかとかに繋がっていくのではないかと思う。

事務局

ご意見ありがとうございます。

まず、市立の小中学校で貸与されているタブレット端末で電子図書館を利用できるようにならないかということは、子ども読書活動推進会議の方でも議論されているところである。電子図書館は図書貸出カードを登録していれば、閲覧制限のない端末では利用できる環境にある。実際には閲覧制限をどこまで解除するのか担当部門の問題として残っており、今、検討中の段階である。また、電子書籍については、まだ十分にコンテンツがそろっていないこともあり、小中学生に合った書籍を充実していくことも課題となる。

事務局

公共施設を巡るご意見について、大規模なものは無理かもしれないが、これまで市内の博物館を中心に、ミュージアムウィークというプロモーション活動を例年 5 月に行ってきた。事務局は総合図書館でないが、総合図書館もスタンプラリーの一つの

箇所として来館の促進を行う取り組みもあった。今後、ミュージアムウィークが引き 続き開催されるのであれば、小学生、中学生向けにも注力するような提案を事務局内 でしていきたいと考えている。

事務局

施設の見学や視察については、図書館でも見学、視察の受入れ事業を行っている。 やはり、学校の生徒を移動させるのは、バスを借上げるなどして来るなど、予算的な 関連とか課題があると聞いている。

また、土日の休みなどを活用して、バックヤードツアーなどを過去には実施しているが、最近は、コロナの感染拡大防止で行えていない。今後とも、開かれた図書館として、できる限り受け入れる環境を整えていきたい。

委 員

これまで図書サービス課には、コロナ禍の中、お話し会を開くために、いろんな提案がなされ、苦労されているのは重々分かっているが、本当に今、この総合図書館での子供たちに向けたお話し会がほとんどできていない。場所がまず1階の「おはなしのいえ」だったのが、「おはなしのいえ」が全く換気が行えないために、今、閉鎖状態となっている。それでサービス課でいろいろ提案されて、ミニシアターを使ったり、第2会議室を使ったりで、今年6月に開催できたが、やはり、お話し会のみんなの意見としては、ぜひ、「おはなしのいえ」を使えるようにできないものかという強い願いがある。換気が出来なくて使えないのであれば、大型の空気清浄機とかを入れて、人数制限してもいいから、使えないだろうかという意見がいつも出ている。第2会議室は、机やいすがあり担当の者が、1日、お話し会を担当するが、担当4人で机やいすを動かし空間を作って子供たちを迎えるようにしている。お話しの会の会員も高齢化が進んでて、80代の方もいる。でもその方たちだけで机やいすを動かしてくださいとは言えないので、何人か担当じゃない者も出てきて、机といすを動かすためだけに手伝いにきている状況である。

やっと 11 月に子供向けのお話し会ができるんですが、字が読めない小さな子供たちや小学生というのは、どんなにデジタル化が進んでも、やっぱり直接私たちが本を読んで聞かせて、ストリーテリングといって、口で語って耳で聞くという昔話をたくさん聞いてもらった方が、子供たちが本を好きになると思う。だから、やっぱりこの子供向けのお話し会はものすごく大切なものだと思って、会員みんなで頑張っている。どんな場所でもいいから、やりたいということで頑張っているので、無理なお願いとは思うが、何とか「おはなしのいえ」を使えるようにしてもらいたい。

事務局

コロナ禍の中でもおはなし会を開催できるように工夫をしながら、実施していただいているところである。一番やりすいところが「おはなしのいえ」だと思うので、どこまでできるか、今の時点ではお答えできないが、さらに検討をしていきたい。

事務局

本当におはなし会をしていただいて、ありがとうございます。コロナ禍の中で、な かなか実施できない時期が長く、やっと近頃、再開できるようになってきた。

実際、皆さんの活動を見させていただいたが、コロナで皆さんのやる気がなくなって、もうできなくなったら残念だなと思っていたが、やる気を見せていただき、感謝している。「おはなしのいえ」の改造については検討中だが、どうしても施設の中に

委 員

あるので換気という観点で不十分な部分もあるので、今後、検討したい。

1の分館新設であるが、令和3年度の計画が、利用者満足度の高い図書館運営を目指すと書いてある。取組状況にも、これが行われたとある。内部評価はA、外部評価もAです。この利用者満足度はどう、測定調査されたのか読んでもよくわからない。もし、根拠資料があるのなら書いていただかないと、来年度以降、新しい職員とか、この資料をもらった方が、満足度調査、どうやったのか疑問に思う。私もこれを読んでも根拠がわからない。

次に、11番。令和3年度の計画が、「議会図書館、科学館及びふくふくプラザ各図書館との相互協力を継続していく」とある。協力が継続されていればここの評価はAになる。この継続するという計画には具体性がない。内部評価の「市関連施設との連携を継続実施できたためB評価とする」とある。この表現だと評価はAである。なぜ、Bなのか全く理解できない。外部評価も全員の方がBである。計画表現があいまいなこと内部評価がB評価は理解できなかった。

最後に、25番。今年度の計画が、効率的、効果的な情報発信を行う。何が効率的、効果的なのかこの計画では分からないが、情報発信を行えばA評価になる。それが取組状況では情報発信だけではなく登録者数、フェイスブック 298件と、どう数字を見ても福岡市にしては圧倒的に登録者数が少ない。その理由は、例えば福岡市の職員の方の半数が登録すれば、7,8千の登録者数になるわけで、市の事業ですから、まずは自ら登録しようという話じゃないか。当然、ここの職員も全員登録されていると私は思っている。あと教育委員会関係の、例えば市の学校の先生方もう当然、7,8割は登録されてるんじゃないかなと私は思うんだけど、それにしても、圧倒に少ない。こういうのは今年度の計画として出すのではなく、短期間の集中的に登録増やしましょうという、ある意味キャンペーン的なことやらないといけないと思う。

事務局

まず、1番の「分館の新設」の評価ですが、早良南図書館が令和3年11月6日に オープンしており、運営している指定管理者の方で来館者に一定期間アンケートを 取っている。その中に利用者の満足度というところもある。それを評価の中に入れ込 んで満足度が高いと評価をしている。

委 員 事務局

根拠資料があれば、問題ないが、それをどこかに書かないと、私たちは分からない。 今後は、分かる形で表現していきたい。

次に、11番の「市関連施設の図書室の相互協力」ですが、継続はできているものの図書館では実際の利用回数を把握しており、たとえば議会図書室との連携については利用回数としてはさほど多くない。そのためB評価したところでもある。

委 員 事務局

B評価ならB評価なりの表現にしてもらえればいい。

25 番の情報発信の推進だが、なかなか職員全員には、まだツイッターが普及しているような状況でなかったり、いろいろな電子媒体の部分でまだ十分広報ができなかったというような状況である。

もう少し、今後、職員への投げかけを等々をもう一度考えたいと思っている。

委 員

資料の作成についてお願いがある。

「福岡市総合図書館運営に関する評価」ということで、1 枚ごとの報告は分かるが、図書館要覧の巻末にある「福岡市総合図書館新ビジョン(概要版)」にあるフロー図にそれぞれの番号を振るとわかりやすい。それぞれの項目ごとに「図書館像」の欄があり 1 枚ごとに図書館像が書いてある。この評価の結果が一目で分かるように、フロー図にある図書館像にそれぞれの番号を振って、「内部評価」、「外部評価」ということで $A\cdot B$ を付けると、例えば今日、子どもに関する話が出ていたが、子供のところで B 評価が多いのではないかという判断をつけば、今、図書館で行わなければならないこと、手当てしなければならないことが、すぐわかるのではないかと考えられる。

このように結果が分かれば、様式2の評価調書(総括)では、4つ「図書館像」に 対する評価を示したほうが、事業に対しての評価になるのでないかと思う。

次回から改善されるのであれば、この方式の方が公表するにあたり一目見て市民 の方に見やすいと思うので、検討してほしい。

事務局

内部でよく検討していきたい。非常に大切なことと承知しているので、考えたいと思う。

4. 閉 会

館長挨拶/事務連絡